

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

送りつけ商法

健康食品の送りつけにご注意

高齢者を
助ける
お助けかわらばん

何ですか？

ご注文
いただいた
健康食品を
お届けします



頼んでませんよ
間違い
では？

確かに注文は
受けています
代金は2万
5000円です

えっ!!
でも……

どわっ!

明日、届き
ますので!!

受け取って
もらわないと
困ります!

翌日——

ポーン
ポーン

本当に
届いた〜

どう
すれば
いいの〜!?



本当に大丈夫!?

御用心



一. 注文した覚えがなければ、きっぱり断る。

本当に大丈夫!?

御用心



二. 決して、代金は支払わない。

本当に大丈夫!?

御用心



三. 商品が届いても、安易に受け取らない。

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください

消費者
ホットライン

い や や!
TEL 188



埼玉県マスコット
「さいたままっち」



埼玉県マスコット
「コバトン」

最寄りの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等の御相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。